平成26年度当初予算　予算要求シート

整理番号	211 － 034	マスタープラン 3つの挑戦		マスタープラン 施策番号	2 － 4 － － －	局・課名	堺区役所・堺保健センター
区分	その他一般施策						

（単位　千円）

事　業　名	フッ素塗布事業（堺保健センター）
関連事業	子ども青少年局　1歳6か月児健康診査 子どもの歯相談室、2歳児の歯科相談 健康相談・健康展

	平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額
事　業　費	98	100	100
事業期間	H　～　H	全体事業費	

事業目的

乳幼児のう蝕罹患率の減少を目的に、う蝕予防に有効なフッ素塗布を手段の一つとして実施する。また、その後のかかりつけ歯科医での継続塗布の啓発をすることにより、う蝕罹患の改善を図る。

今年度要求のポイント

1歳6か月児健康診査時でのフッ素塗布の勧奨を行うとともに、継続塗布についてのう蝕予防効果などを啓発し、かかりつけ歯科医でのフッ素塗布の推進を行う。

事業内容

1歳6か月児健康診査および2歳児の歯科相談、子どもの歯相談室で希望した対象年齢内の者（1歳6か月児～4歳未満）に対して1人1回フッ素塗布を行う。また、1歳6か月児健康診査時にう蝕罹患の可能性の高いと判断された者については、2歳児の歯科相談時にフッ素塗布を行う。塗布後は継続塗布についての必要性やむし歯予防効果などを啓発し、フッ素塗布手帳などを活用しながらかかりつけ歯科医での継続塗布の勧奨を行う。

主な要求内容

（単位：千円）

項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等
消耗品費	100	100	フルオールゼリー、フッ素反応版等
その他			
合計	100	100	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～25年度）】
1歳6か月児～4歳未満を対象に子どもの歯相談室で希望者にフッ素塗布を実施。平成19年度より1歳6か月児健康診査時に希望者にフッ素塗布を実施。

【26年度】
事業の継続実施

【今後（27年度～）】
事業の継続実施

その他　特記事項